

第18回 宮城県地域年金事業運営調整会議
議事概要

令和5年7月10日（月）
仙台サンプラザ 宮城野



仙台東年金事務所（宮城県代表年金事務所）

1. 日本年金機構仙台東年金事務所長 高橋より挨拶

只今ご紹介いただきました日本年金機構仙台東年金事務所所長の高橋でございます。県内六つの年金事務所を代表しまして、ご挨拶をさせていただきます。

改めまして本日は地域年金事業運営調整運営会議に出席いただき感謝申し上げます。

また、委員の皆様におかれましては日頃より年金制度のご理解と年金機構の事業推進にお力添えを賜り、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

日本年金機構の地域年金展開事業は、平成 24 年度から実施しております。当時、実施するにあたり当機構の理事長から実施の趣旨が示されており、少しご紹介させていただきます。

公的年金制度は、世代と世代の支え合いといわれるように広く世代、年齢、地域、職域を超えた社会連帯の下に成立しており、これはいかなる制度設計の下でも普遍的なものです。これまで、このような観点から長年に渡る地方組織、現場の地道な取り組みを積み重ねる中で、地域、教育、企業の中での年金制度の周知、理解支援のネットワークを構築してきたところです。

しかしながら、日本年金機構の設立以降、こうしたネットワークの基盤は弱体化しており、我が国の公的年金制度の運営にあたる日本年金機構にとって、事業の再生、再構築が喫緊の課題であると認識しています。

このような認識に基づき、様々な制約がある中で現状を少しずつでも改善し、年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結び付けるためそれぞれの地域に根ざした地域における年金運営の展開に関する事業を実施することとします。と、このように示されました。

日本年金機構が発足して今年で 14 年になります。地域年金展開事業が行われて 12 年になるわけでございます。

地域年金展開事業につきましては、世代、年齢、地域、職域を超えた社会連帯を構築し、地域、教育、企業において公的年金制度に対する信頼や理解の醸成を目的とすることは先ほどお話をいただいた通りとなりますけれども、この事業を推進する際には、有識者の方や関係機関団体の民間員の方から構成される地域年金事業運営調整会議を設置し、地域に密着した公的年金制度の周知や納付率向上策について意見を交わし、事業の推進に繋げることをしております。本日はその会議でございます。宮城県地域年金事業運営調整会議は、この趣旨を踏まえ、各種委員の皆様にご意見をいただきながら、地域住民、学生や生徒、会社に勤めている方等への取り組みを介していくものでございます。

この後、令和 4 年度の活動報告や令和 5 年度の取り組み方針及び取り組み

経過の詳細説明がございます。どうか委員の皆様には忌憚のない意見やご提案をご発言いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、我が国は世界に例のない皆保険、皆年金を実現している国でございます。ここでお配りしている資料をお使いいただき公的年金制度体制や全体の状況をご説明させていただきます。お手数ですが、お手元に資料がございます。裏面を見て頂きたいと思います。

1の公的年金の制度体制と全体の状況についてでございますが、令和4年度末時点で公的年金制度全体の公的年金加入者の状況を表にしたものでございます。こちらの通り令和4年度末時点で国民年金制度に未加入の方は9万人となっており、未納者は89万人おります。なお、未納者については、本日お渡ししているアニュアルレポートに記載がありますが、令和2年度時点の資料になりますが115万人になります。

本日の議題の一つとして、国民年金保険料納付状況をご報告いたしますが、地域年金展開事業による制度周知などの取り組みは、国民年金保険料納付率改善に対する寄与度、効果は少なくないものと認識しております。

次に2でございます。年齢階級別国民年金保険料の納付率をご覧ください。国民年金保険料の年齢別納付率でございますが、どの年齢層においても平成27年度当時から改善していますが、20代、30代の若い世代の納付率が低い傾向がまだ続いています。先ほどもお伝えしましたが、国民年金制度の未加入者、未納者の合計98万人、こちらは公的年金加入者の全体1%でございますが、この1%に20代、30代の若い世代が集中してございます。

この方々を少しでも減少させるために年金制度を正しく理解していただくための周知や年金セミナー、そして年金制度説明会等を活用した地域年金展開事業の取り組みを意味あるものにすることが極めて重要と考えてございます。

なお、資料にはございませんが宮城県の年金受給者の状況を少しご紹介させていただきます。宮城県内の令和4年度の年金受給者数は約81万4千人、県人口226万人中の36%となります。受給額は、8,356億円でございます。

これは、宮城県令和4年度の当初予算が約1兆792億円であることと比較しますと、それに近いものになってございます。宮城県内においては重要な社会インフラの位置を占め、無くてはならないものになっていることが分かるかと思います。

日本年金機構における、今年度の取り組みにおいては、「年金制度を実務にする、すなわち無年金、低年金の発生を防止して、制度の公平性を維持し、正確に給付する。」このことを我々のミッションとしてございます。このミッションを通じてコロナ禍から平時へ戻りつつある国民生活の安心と安定の確保

に向け、組織一体となって社会経済インフラとしての役割を果たすこととしております。

本日の会議において宮城県の地域年金展開事業にかかる取り組みを報告させていただきます。制度を知らないことによる不利益を生じさせないための情報提供を行うために、そして、公的年金制度の理解の促進のために本日お集まりいただいた各委員の皆様からの考え方、お気持ちをしっかり感じ取らせていただきたいと思います。そして、これからの事業に生かして参りたいと考えてございます。

以上、会議に先立ちまして開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞ皆様よろしく願いいたします。

2. 日本年金機構本部東北地域部 柴田より挨拶

皆さん、大変お疲れ様でございます。

只今ご紹介いただきました、日本年金機構本部東北地域部部長をしております柴田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はご多忙のところ、また大変お暑い中、宮城県の地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度の深いご理解の下、私共の円滑な事業運営にお力添えを賜り、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、宮城県の地域年金展開事業の詳細な実績等についてはこの後担当からご報告させていただきますが、私からは少々お時間頂きまして現在の公的年金を取り巻く状況、当機構の主な事業実績や組織目標、並びに地域年金展開事業の取り組み概要についてのご報告させていただきます。資料が無く大変申し訳ありませんが、お聞きになって頂ければと思います。

現在、年金受給者は全国で約 4 千万人を数え、その 5 割の方が公的年金制度のみで生計を営まれているということです。公的年金は 65 歳以上高齢者世帯の平均所得の約 6 割を占めている現状にあり、年間の支給総額は全国で 53 兆円を超え、これは GDP の概ね 1 割に当たる規模となります。このように当機構が運営業務を担っている公的年金は、高齢者世帯の生活を支え、また、障害を負ったときや一家の働き手が亡くなったときの万が一の安心の備えとしてとても重要な役割を果たしております。

続いて令和 4 年度の当機構の主な事業実績についてご報告させていただきます。国民年金では、若年層の納付率向上の取り組み、地域の実情を踏まえた対策などを推進し、令和 4 年度の重点目標として位置付けていました。国民年金保険料の最終納付率 80%を達成するとともに、現年度分の国民年金納付率

も目標を上回る伸び幅を確保したところでございます。

厚生年金の適用促進、加入促進では、国税情報等を活用した加入指導の取り組みにより約 9.6 万事業所を新たに適用しております。

一方保険料徴収では、納付が困難な事業所に対する丁寧な納付協議と、財務資料等で事業状況を確認させていただき、事業存続に配慮しながら、保険料納付を促し、保険料収納率は前年度以上の 98.5%を確保できました。

また、電子申請による届け出の促進にあたりましては、事業所様への利用勧奨に務め、算定基礎届等主要 7 届書の電子申請割合は、約 65%と令和元年度よりも 40%上昇することができております。事務処理の効率化や、委託費の軽減に繋がっているものと思います。

年金給付では、老齢年金、遺族年金で 1 か月以内、障害年金では 3 か月以内の処理目標のサービススタンダードについて、いずれも 90%以上を継続できており、また年金相談では 9 割を超える相談予約率を維持し、お客様をお待たせしない対応に務めて参りました。

令和 5 年度は日本年金機構の第三期中期計画の最終年度となっているところです。組織目標を、「制度を実務に - 全ては現場から - 」としまして、無年金、低年金の発生を防止し、制度の公平性の維持、正確な給付という、機構のミッションを実現するため、組織一体と思ってやり遂げ続けることを目指していることです。また来年 10 月に施行となる従業員 51 人以上規模の企業における短時間労働者の適用拡大についてはお勤めの方々の働き方に大きな影響を与える重要な制度改正でありますことから、徹底した制度周知を行い、適正な届け出を頂くことを当機構の責務として取り組んでまいります。

続いて、地域年金展開事業の取り組み概要でございますが、先ほど申し上げた通り、公的年金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下におきまして、年金制度の安定的且つ向上的な発展のために地域の皆様に制度や手続き内容を適時適格にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々に制度理解を深めて頂くことは、私共日本年金機構として重要な取り組みであると考えております。このため、教育機関のご協力の下、若年者層向けには年金セミナーを実施しているところでございます。令和 4 年度においては教育機関における対面開催に加え Web 会議サービスを利用したオンライン実施などにより、全国で 3,488 回開催させていただきました。約 16 万人の学生生徒様に受講いただきました。今後も教育機関様のニーズに応じたセミナーの実施に向けて積極的にアプローチを行い、内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、広く国民の皆様の年金に対する思いや、考えを表していただく機会として、本年度も 6 月 1 日から 9 月 8 日の間において「わたしと年金」エッセ

イの募集を行っているところです。昨年度は全国から計 2,008 件のご応募をいただき、厚生労働大臣賞を高校生の方に、日本年金理事長賞を大学生の方に、この方は東北の方でございました。

その他の優秀賞や入賞作品には 50 代から 60 代の一般の方々や大学生、高校生の方も複数名選出されたところでございます。老若男女問わず幅広くご応募いただきますよう、引き続きエッセイのご応募のご協力をお願い申し上げます。

厚生労働大臣から委嘱を受けて、当機構が担う厚生年金保険や国民年金の事業について事業所や地域で啓発、相談、助言などを行っていただく年金委員の活動の活性化も重要な課題の一つでございます。

昨年度は、電話や文書による重点的な推薦要請により全国で地域型年金委員の皆さんが約 1,500 人増加、職域型年金委員の皆さんが約 7,200 人の増加となっております。昨年度に引き続き大幅に委嘱を拡大し、その活動基盤の充実を図っているところでございます。

今後は委嘱拡大に加え、定期連絡会や、オンライン実施も含めた年金員研修の内容を充実させるとともに、機構 HP も活用し委員の活動に必要な情報提供の強化を図ってまいります。最後となりますが、複雑となっております公的年金制度について正確に国民の皆様にご理解いただき、制度を知らずに不利益を被る方を発生させないということが日本年金機構の責務であり、これらの実施にあたりましては関係機関や年金委員の皆様のご協力が必要不可欠と考えております。引き続き当機構の取り組みにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この後の議事におきまして、宮城県の取り組み状況の詳細をご報告させていただきますので、ぜひ本日は忌憚のないご意見・ご提案を賜りますようお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

—（１）令和４年度宮城県地域年金展開事業実施結果 仙台北年金事務所花田所長より説明

【質疑】

なし

—（２）令和５年度宮城県地域年金展開事業 事業計画及び取組経過 石巻年金事務所安田所長より説明

【質疑】

なし

一（３）国民年金保険料納付状況等 仙台南年金事務所柴田所長より説明

【質疑】

なし

一（４）公的年金制度周知用アニメーション動画視聴

【質疑応答】

・地域連携事業・地域相談事業

【宮城県町村会七ヶ浜町町民生活課 宮下委員】

イメージできていないのが本音です。役場にお越しいただいて意見交換・情報交換はさせていただいていますが、それが全体の事業の中でどのように反映しているかイメージがないので特に意見はないですが、逆に連携していったものをどのように活用していくのかというイメージを簡単に説明頂けると有難いと思います。

【仙台東年金事務所 高橋所長】

ご意見ありがとうございます。この部分、自治体との連携になると思います。私共が年金事業を進めるにあたって、自治体の方々に国民年金事業についてお願いをしてございます。国民年金の取得届、免除関係。

保険料の関係はお願いしてございませんが、まず入り口のところを市区町村の方をお願いしています。

住民の方からすると一番身近な行政窓口が市区町村の窓口ということをよく聞くことがあります。20歳になって年金事務所から直接手紙が届くよりも、自治体の窓口で手続きでるという案内をしたことによりお客様が市区町村の行政窓口に行くというケースも多くあります。

若い人からすると日本年金機構から届くよりも市役所・役場から届く方が良いという意見もありますので、事業を進めるうえでの連携のこと、自治体職員の方々へ研修会をさせていただいたりしながら、できるだけクオリティの高いサービスを提供していきたいと考えています。

結果として、国民年金保険料納付率が80%を超えてきたことが、まぎれもなく自治体様との連携の結果であると考えています。

【宮城県町村会七ヶ浜町町民生活課 宮下委員】

イメージが出来た気がします。私達町役場としては、異動があり、今まで業務に携わったことのない職員が年金の受付を行うことがありますので、担当者向けの研修についてはいつも有難いと思っています。今後も力を入れてやって頂ければと思います。連携につきましては、我々も年金事務所と繋がっていると意識していますので、何かあれば電話一本差し上げたり、お声がけさせていただいたりしたいと常日頃から思っております。いつも丁寧に対応していただいていると感謝しています。ハードルの低い、垣根のない関係を、事業という名称にこだわらず、今後も深めていければと認識しております。

【宮城県市長会大崎市民生部 角田委員】

今年度、古川年金事務所と協力し、大崎市から、免除対象の方に通知を送る取り組みを協力させていただいております。結果はこれからになると思いますが、その一方で、若い方の申請・相談が多いので、免除についてはアプリなどでの申請を考えた方が良いのではないかとこのところ。それと、私もこの4月に年金の事務に携わることになったのですが、正直、紙を使用する機会が多い。すべて紙によるやり取り、申請となっており、本市としては紙を減らす取り組みをしていますので、紙が多いなというのが正直な感想。また、はんこ使用も極力減らし取り組みをしているため、お互い、役所同士、はんこを使用しないやり取りをすすめられたらと思います。

【仙台東年金事務所 高橋所長】

今お話しのございました紙を減らすということの前になりますが、市区町村様から私共は所得状況をいただいているというところでございます。免除に該当する方はどういう方がいらっしゃるのかということ連携させていただいて、その情報を活用させていただいて、免除制度へ該当される方がいらっしゃる場所にダイレクトにお手紙を差し上げるということをしていただいております。そういうこともあって先ほどの事業結果ということになっておりますけれども、お話しのとおり、電子デジタル化については、年金制度の部分はまだまだ道半ばというところでございます。ただ、現在個人向けの電子申請については年々少しずつスピードアップして進んでございます。ねんきんネットを活用したものや、様々な取り組みのデジタル化を進めてございます。いろいろな形で連携をとらせていただきながら、この部分についてもスピードアップできればと考えております。

【宮城県市長会大崎市民生部 角田委員】

デジタルに関しては、スピードが速いので、まだできていないのかと市町村もよく言われるところなので、确实なところで進めていく必要がありますが時代のスピード感にお互い併せて取り組んでいければと思います。よろしくお願いいたします。

【東北学院大学 熊沢委員】

デジタル化というのは日本年金機構全体で足並みをそろえてやらないといけないのか、宮城県だけ先行して独自のシステムでできるでしょうか。

【仙台東年金事務所 高橋所長】

機構全体で進んでいます。現在も免除の一部につきましてはデジタル申請できるので一括して全国一律のサービスをするというのが基本的になりますので、県独自、地域独自というのは今のところはありません。

【厚生労働省東北厚生局 菅原委員】

資料 1 の 5 頁、6 頁についてお尋ねします。

5 頁目については事業所の社会保険担当者向け説明会を昨年度は 12 回開催し 96 事業所。96 事業所は多いのか少ないのか分からない中で、新たに適用となった事業所向けとあり、令和 4 年度の新規適用事業所数が何事業所あったのかお手持ちの資料があれば教えて頂きたいと思います。

そういった中で毎月開催されているという内容ですが、Web 会議サービスが使えない、例えば Web 会議サービスの環境が無いとか、今月は都合がつかないため参加できないなど、そういった事業所にはどのように対応しているのかお話を伺えればと思います。

6 頁目の関係団体と連携した研修会、これは非常に良い取り組みだと思います。表の下にあります、令和 4 年度に適用事業所は 3 回実施したということですが、どのようなつながりで事業所と共催できたのか。その辺の取り組みに至るまでの流れ、適用事業所というのはどのような業種なのかというところのお話を聞けたらと思います。よろしくお願いいたします。

【仙台東年金事務所 高橋所長】

2 番目の説明で、Web 研修に今月参加できなかった場合、利便性が問われているかということかと思います。近年 Web 研修を進めてきたため回数的には多いというわけではないと感じております。今後事業所様に Web 研修を含めた研修会のご案内をさせていただく予定でございます。コロナ禍だったため、久しぶりになりますが、全事業所様に出していただく算定基礎届がござい

ました。こちらに関しては全事業所様を対象に研修会を対面で行う案内を各事務所で実施したところでございます。参加率はコロナ前と同じ参加率となっておりますが、そのような会に始まって、今後 Web 会議について参加できない方もいらっしゃると思いますので、そのような対象に対して研修を進めていくところです。

全事業所にできれば参加していただきたいので、Web 研修の利便性が高いので、この部分はこれからも進めていきたいと考えてございます。

【仙台東年金事務所 吉田地域調整課長】

新規加入の事業所数ですが、正確な数字は本日資料がなくご説明できませんが、令和 4 年度宮城県内において 1000 以上の適用事業所が新規加入していただいております。

3 つ目にいただいている資料 6 頁目の適用事業所向けの共同開催の研修会は例を挙げますと、被保険者数が多い適用事業所様の社会保険事務担当者向けに制度や加入手続き等の説明・留意点等のご説明をさせて頂いたものです。

【厚生労働省東北厚生局 菅原委員】

趣旨としては、利便性の向上という質問になりますので、今後もそのような観点から事業の方をしていただければと思います。ありがとうございます。

【宮城県社会保険協会 石井委員】

6 頁の連携機関団体との研修会について、宮城県社会保険協会では年金支払いセミナーと新任事務担当者向け説明会等を一緒に取り組ませて頂いているところです。

当協会では令和 5 年度は 2 回から 6 回に拡大して各地域で開催予定です。その際は、日本年金機構さんはじめ宮城県健康保険協会宮城支部さんと一緒になって取り組みいただきたいと思いますので、日本年金機構としてはどの程度令和 5 年度は広げて制度理解についての取り組みを進めて行こうとしているのかというのを教えて頂きたいと思います。

【仙台東年金事務所 高橋所長】

社会保険協会様の講習会に協力させていただきながら講師を派遣させて頂いております。ありがとうございます。

6 頁にあるように、関係団体と連携して講師派遣をしています。算定基礎届の事務説明会、新規適用事業所様に対しての説明会、ここでは 3 回となっておりますが随時これから定期的に実施したいと考えています。Web の関係もあ

るので、これから何回、という数字ではないのですが、いままでできなかったことをやっていきたいと思います。今後ハローワーク様や年金協会様の関係で講師派遣ということがあれば、出来る限り引き続きご協力させていただきたいと考えてございます。

それ以外にも、適用事業所様から退職間近の従業員がいるので説明会に来てくれないか、というお話があった時にそれに対応するという事も積極的にさせていただきたいと考えてございます。

数は何件というお話になりませんでしたが、令和 4 年度以上という件数で進めて行きたいと考えてございます。

引き続きよろしくお願いいたします。

【日本放送協会仙台放送局 一言委員】

この後の項目にも関係するところなので、最初に質問させていただきます。最初にお配りいただいた令和 4 年度の公的年金制度全体と加入者状況の資料の部分で質問させていただきます。

表にある、未加入者と未納者が約 100 万人になると思いますがこれらの方々の属性や傾向を分析いただいたものがあれば教えて頂きたいと思います。

あわせて、納付率は月で割るということだと思いますが、一部未納者の属性はどのような傾向があるのか教えて頂きたいと思います。

【仙台東年金事務所 高橋所長】

最初にご説明した国民年金の資料の 2 頁に定義が記載されている部分がございます。ここでは未納者については 24 か月の保険料が未納となっている者を未納の割合としてとらせていただいております。

未加入者については、令和元年度の公的年金加入状況調査の中で加入していないと回答があったものがここでの未加入者になります。属性については統計の中で何%ということではなく、私共の業務をやりながらというところでのご説明をさせていただきますと、国民年金の短期未納者はどういった方々がいるのかというお話だったかと思います。厚生年金の会社を辞めて国民年金の手続きをして納付する、その手続き遅れてしまったときなどに遡って国民年金の未納が発生してくるということもございます。納付書が手元にない方は未納期間が 1 か月、2 か月できてしまうというケースがございます。後から納めていただくというケース、後から免除をしていただくというケース、遡って未納期間を解消していただくというケースがありますが、短期間未納の場合は制度と制度の切り替え時に未納が発生することが多いと感じてございます。

加入者の中にも、自分で手続きする方や、私共が職権で処理をするケースもあるため、未納期間が発生することもあります。

未加入者についての説明させていただきます。令和元年度の状況調査によるアンケートに、自分は加入していないと答えた方がこれくらいいたということになります。未加入者の中にも様々ございまして、ここでは、状況調査の結果の数値を書かせていただいたというところです。

【日本放送協会仙台放送局 一言委員】

お伺いしたのは、令和 5 年度の各施策のところがすべて、理解を深めて納付率をあげていくための手段ととらえていますが、それらをやる時に実際に加入されていない方や未納の方というのはどのような属性にあり、どのようなデータであるのか把握してそこに対して手を打たないと、やることをたくさんやっても届けたい人に届かない状況になるかと思いますので、限られたリソースを有効に活用するという意味でも、この分析みたいなものは宮城県なのか、機構全体の取り組みなのかわかりませんが、丁寧にやった方が良いと思いました。

【全国健康保険協会宮城支部 藤代委員】

全国健康保険協会宮城支部と機構との連携でいうと、学生向けセミナー、年金委員、健康保険委員の相互連携による勉強会研修会、委員向けの表彰式の合同開催などいろいろ連携しています。今後も連携を深めていきたいと思います。

年金セミナーや委員の勉強会は、コロナ禍で全国健康保険協会宮城支部では令和 2 年度は開催中止となっており、令和 3 年度から少しずつ始めました。コロナ禍で教訓を得たのはリモートワークや Web 開催などになりますけれども、今後も、対面での研修会のメリットと、Web 開催のメリット、東北厚生局からも話がありましたが、いけなかった場合の方へどうするのかということもありますので、見逃し配信の機能や職場内の複数人で、職場内で聞けるということもありますので、機構では Web 上の制約もあるようですが、その辺も調整しながら色々なニーズに応えるべくリモート開催を進めながら、各地に出向いての研修会も必要なので、その辺の最適な方法を求めながらやっていきたいのでよろしくお願いします。

【仙台東年金事務所 高橋所長】

Web や対面、そして、私共は過去に情報流出があり、インターネットの活用については制限があり、個人情報については非常に厳しく管理させていた

だいている関係で、慎重に対応しなければならない部分がございますが、厚生労働省のホームを活用・連携させていただきながら YouTube で制度説明動画等を新しくさせていただいております。

事務担当者の方からすると、分かりやすかったという声もありますので、ホームページ、年金局厚生労働省との連携した YouTube やその他の宣伝ソースの活用を進めて参りたいと思います。

ご意見ありがとうございました。

【宮城県社会保険労務士会 佐藤委員】

宮城県社会保険労務士会では、仙台東年金事務所にご協力頂きまして、我々が主催しています無料相談会において、年金の相談があったときには仙台東年金事務所にて答えて頂く、労働関係の相談の場合は我々で相談を受けるという形で連携をさせて頂いております。無料相談会はコロナ禍でも実施は続けていきましたが、対面での相談はリスクがあるため積極的な広報をせず、3年間開催しており、相談される方が年々減っている状況でした。今年度から広報をしっかりとより多くのお客様に来ていただけるように開催しようと思っています。今後も連携を深め、ご協力をいただければと思います。

【仙台東年金事務所 高橋所長】

社会保険のプロの社会保険労務士の先生方に連携させていただくのは、いまでもそうだったのですが、これからも引き続き連携頂きたいと思います。対面で、年金関係で必要な場合にも積極的に参加させていただきたいと思いますので是非お声がけいただければと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

・年金セミナー事業について

【宮城県社会保険労務士会 佐藤委員】

セミナー事業におきましても、宮城県社会保険労務士会と日本年金機構で連携を取らせていただいて、相談会と同じように我々社会保険労務士会で労働に関する、これから社会に出て就職するにあたってどのような問題があるのか、給与明細の見方等をお話させて頂いて、年金については、日本年金機構で解説して頂くという連携を取らせて頂いております。

セミナー事業に関して一つ意見させて頂くとすれば、国民年金保険料納付状況の年齢階級別の納付率をみると 20 歳～24 歳の若い層が納付率向上しているのは、かねてより日本年金機構で大学にアプローチを掛けて活動していた効

果と生んだと考えています。

一方、25歳から29歳までの層の納付率が下がっている、過去のデータからみても納付率の差が出ていることが分かります。

想像するに、大学を卒業し、その後就職して定年までお勤めされる方は全く問題ない話になりますが、就職がうまくいかなかった方や、就職しても1、2か月で退職された方そういった方が国民年金未納につながっていると考えられます。

例えば、セミナー事業の一環としてハローワーク、ジョブカフェと連携し、いわゆる第二新卒や、就職がうまくいかない方にアプローチを掛けて未納を減らすということはできないのか、ということが一点ございます。

もう一点は、高校生向けの年金セミナーをやられていますが、年金制度は国民年金法・厚生年金保険法と法律でできており、法律というのは国会で改正されるものなので、もし、年金に不安になる若い方がいらっしゃれば、当然今後、自分が政治に関わって、制度を変えていかなければならないということがありますので、投票権が18歳に引き下げられだいぶ経ちますけれども、投票行動に関わる教育と絡めて、年金制度や、国の制度は投票行動によってしか変えられないことを、それを動画にするのは難しいと思うので、説明の中で一言でも添えられるといいのではないかという意見を発言させていただきました。

【仙台東年金事務所 高橋所長】

25歳から29歳までの方々へのアプローチは、最近大変重要です。

その方々にどのようにアプローチしていくかというのは、国民年金の話になりますけれども、厚生年金を辞めて、国民年金に加入するという方は多くあります。逆に就職をしない方もいるのではないかと、ここは正しい数字がないので感覚的なお話になり申し訳ございませんが、ハローワークの連携、第二新卒の方へのアプローチにつきましては、私共の行政の中でできるものにつきましては、積極的に行わせていただきたいと思います。この年代層の方にはどうアプローチすべきなのかということは、皆様のご意見を頂きながらより高めて参りたいと思います。

高校生向けセミナーから投票行動にまでということについては、私達の行政の中で、投票して制度を変えてくれというのは、今おっしゃっていることは違うことだと思いますが、年金セミナーに対して興味を持っていただくためということにつきましては、高校生のセミナーの中で、年金は法律でできているということや、過去の歴史、どのように年金制度が作られてきたのかということなどを少しずつ組み入れながら説明ができればいいかと、今私個人的な部分で感じております。

アプローチについては若いうちからというのが大切になりますが、分かりやすく、正しく伝えるという部分で、今のアドバイスを参考にしながら今後のセミナーに活用させていただきたいと思います。

【宮城県高等学校長協会 高橋委員】

セミナーに関するところで、高校生対象にもかなり多くの学校を回って頂きありがとうございます。令和3年度・4年度はなかなかできなかったのではないかと思います。オンラインや動画などを含めてこの校数なのですね。そういうところで生徒にも年金についての話が伝わっていると思います。

高校生からするとこれからの未来・社会への不安も多々あると思いますし、特に年金については社会全体に言われている通り、高校生も考えなければならぬということで、この時期に意識付けするのはとても大切なことだと感じています。その意識付けの中では、このようにセミナーを開催させていただいていますので、動画、オンライン、説明等で仕組みを理解するというのと同時に、高校では、新学習指導要領になり、探求学習が高校生は取り入れられています。自分で課題を見つけて、自分で考える、そして、自分で解決を導くような学習形態というのが主体的・対話的で深い学びというのがかなり強調されています。

探求学習するときに、持続可能な社会 SDGs をテーマにしたものが非常に多く、これからの社会未来をどう作るのかという課題意識をもって教科の中でも、教科以外でも勉強しているので、年金制度についても探求的な学びができるような自分が参加して年金を考えるというような学習形態ができるのかなと思います。

教科の中でも、公民科・家庭科の中でも学習しますが、自分達で調べて、自分達で課題を見つけて調べていくというのをセミナーの中にそういったやり方、コーディネーターを使ってグループ化し生徒たちに考えさせて、集合型のセミナーをやると効果も上がると考えられると感想としてありました。

【株式会社河北新報社 練生川委員】

高校の現場での感想ということで意見がでましたが、セミナー連携事業の最初のところに県内の中学校・高校・大学・専門学校等に年金制度の正しい知識や重要性を周知しますというのが目的となっており、この詳しい内容を高橋委員がおっしゃったように分かりませんので、どのような周知をしているのかは分かりませんが、動画を観た感じだと、これまでのやり方と変わっていないと意識を持ちました。例えば、「年金を受け取っているからおじいちゃん大丈夫だよ」というセリフがありますが、それから、しょうくんの将来不安に対し

て、「年金はなくなることはないから大丈夫」ということがありました。高橋委員がおっしゃったように、これからの世の中に対して中学生・高校生の若い世代が大変不安に思っている状況の中で、それから、老後資金 2,000 万円不足問題もありました。

そういう諸々の問題に、年金がなくなるから大丈夫だよというそのような説明で中学生・高校生に言って良いのか、というのがあるから、動画一つとってもそこに表れているなと思ったので、5 分間という限られた時間でももう少しそういう問題も含めて中学生・高校生に考えさせるような内容にした方が良いと思います。

例えば、電話でやり取りしたとき、今の時代に片方は固定電話だったし、あのような動画の作りにするなら、対面でもっと時間を短くして、おじいちゃんとしょくくんが話す中で、老後資金の問題をやるとか、今、金融機関や証券会社は老後資金 2,000 万円問題を利用して、投資に向けてお金を掛けさせようと若い人たちに呼び掛けている時代ですから、年金は払っていても将来年金をもらえなくなる可能性があるということを若い人たちは思っている中で、そこをきちんと制度として維持するためには、ある程度ネガティブな部分もみせて、しっかり考えていくというのが、18 歳から有権者なので、そういうことも含め考えさせるような内容にした方が良いと思いました。

高校生の男子の声が不自然に聞こえました。声変りをしている前提ですから、15 歳ですから、上手すぎると思います。これはリアルな高校生を使用した方が良いと思いました。それから、「保険料を支払って」という言葉がありましたが、「納めて」の方が適切ではないかと思いました。

「おじいちゃんが伝説的ストライカーだったことは知らない」という場面は全く要らないと思います。若い人達にドン引きされます。面白くしようとしてやるのだけれど、もったいないし、余計なものなので、もっと真面目に作った方が高校生は食いつくと思います。

【東北学院大学 熊沢委員】

大学生もすごく自分の将来年金貰えるか、将来年金が少なくなるのではないか、根強く思っているのも同様のところがあるかと思っています。

【日本放送協会仙台放送局 一言委員】

私もほぼ練生川委員と同じ感想を持っています。短い動画の中で何を見せるかということが重要だと思っています。動画を見る人は目的があって見ているはずなので、前半のやり取りは冗長だったなというところと、納めているから大丈夫というところは私も引っ掛かりがあります。それよりももっと

ストレートに、もし、やり取りをやるとしたら、例えば、子供が「年金を払ってももらえないんじゃないの」みたいなところから始めるぐらいストレートでも良いのではないかと思います。

年金機構 HP で見ると、動画はこれ以外にもたくさんあって、外国人向けの動画もあったり、手続きに関する細かい動画もあったり、そこは充実しているので、そこに繋がるような、入り口の部分の動画というのはもう少し、浅い話ではなく、もう少し切実に、もうすぐ迫っていますよというところから入るような話の方が良いのかなと思いました。

今日の動画は、小学生・中学生なら良いと思うが、高校生・大学生の視点で見ると、途中でたぶん見るのが飽きると思います。

最初の私の質問に関連付けるところですが、転職された方、会社を辞めた方は、未納や加入が上手くいってないところは、そういった方に向けた動画が一本あっても良いと思います。

【仙台東年金事務所 高橋所長】

新学習指導要領の関係のお話から、考えさせる授業の仕方というお話がありました。

年金セミナーの中でも動画を見せているだけではなく、前段で職員が制度の説明をして動画と交えながら行うカリキュラムや、動画だけを観て頂くというケースもあり、時間とケースによって中身が異なっているというのがあります。生徒の方に考えて頂くというところや、先ほど、動画自体が高校生・大学生向けではないのではないかとのお話しがございました。その年代に合わせたセミナーというのは私共が真剣に考えなければならないと感じてございます。貴重な意見だったと感じてございます。年金事務所の職員がやっておりますので、その部分につきましては、工夫をしながらクオリティのアップも考えてまいります。

動画の構成、セミナーの在り方の部分については本部の坂本の方から説明をさせていただきます。

【本部相談・サービス推進部情報提供推進 G 長 坂本グループ長】

本部でセミナー・説明会、年金等の企画をしております。

高橋委員からお話ありました、セミナーの在り方につきましては、全国の運営調整会議でもご意見を賜っております。

一方通行のセミナーが多いという意見は多々伺っておりまして、対話型を考えて頂くというのが大事だと、非常にご意見として賜っておりますので、今我々が考えておりますのは、セミナーでいただいたコマを、一方通行だけでは

なく、学生の皆さんに考えて頂けるような、仕組みを作ろうと思っております。外部の事業所にも問い合わせをして、パッケージで、まず短編動画を観て頂いて、すぐそこで議論をして考えていただくワークをして、機構の職員との意見交換、そういった、資料も含めて、全てパッケージは、セミナーのデザインをしたものを作っていこうと思っております。来年には出来上がっていると思いますので、ご意見を踏まえ作らせて頂きますのでよろしくお願いいたします。

動画につきましては、昨年、本運営調整会議でご意見を頂き、早速企画コンペをして今回の動画を作った訳ですが、やはり何社から企画を出されて非常に短編でおもしろいなというのもあったのですが、結局、評価委員で決められた、票で決めたのが、王道で制度を説明した内容のものになってしまったところでございます。

確かにご意見を頂戴したように、ネガティブな部分を全くなくして、耳障りのいいところばかりを話しているというのは多少ありまして、年金局とも協議しながら決めたところですけども、今日伺った意見も持ち帰り、厚生労働省とも話し合いをして、そういった内容にしたものをまた作り直していきたいと思っております。

保険料を払っても将来もらえる・もらえないという議論については機構だけではやりきれないところがあり、現場に出向いた職員が議論をしてそこで学生にきちんとした答えができるのかということも本部としても考えているので、動画の中でも説明できるものを作っていきたいので、引き続きご意見を頂ければと思います。ご意見ありがとうございます。

【株式会社河北新報社 練生川委員】

厚生労働省が相手でも強く言ってほしいです。でないと運営調整会議の意味が無いものになります。

この時間を費やして、年金制度を周知徹底して、若い世代にも理解してもらおうと、多少意見を言っているのだから、相手が厚生労働省であろうと、強く現場でこういう意見が出ましたよということを言って、それを変えるようにしてもらわないと、いつまでたっても同じ内容がでてくる、来年また同じ内容の動画を見せられるようでは、残念だなというしかありません。

【日本放送協会仙台放送局 一言委員】

少し本筋ではないかもしれませんが、私たちもドラマや HP 等を作るわけですが、特に若い子たちは公式 HP みたいなものは見なくて、どういったところを参考にするのかというと、例えば、ドラマのファンの子が作るドラマの紹介ページ等を見たりします。

私も、年金をなぜ払わないといけないのだろう、と検索したときにどういったところを見るかという、年金機構の HP ではなく、著名なインターネット活動者の動画を見て、「なるほどな」と思うことの方が実は多いのではないかと思います。一つは、そういったところをうまくインフルエンサー等、うまく動かせる動画、中身を正しい情報をきちっと提供するということと、フィルターバブルが流行っていて、ネットの情報が必ずしも正しいというわけではないので、正しい情報をきちんと載せる動画やページというのを分かりやすさも大事ですが、すぐ見つかる、ページの一番上にくるようにする等対策を含めて考えていくということをやった方が良いと思います。

・年金委員活動支援事業について

【一般社団法人宮城県年金協会 大山委員】

一番目の資料の中の 16 頁の数字、年金委員向け研修、参加者、地域型・職域型、18 頁の職域型・地域型の年金委員の数が集計されています。18 頁の地域型年金委員、職域型年金委員の令和 3 年度、4 年度分の比較表があつてそれぞれ委員の方が増えているというのは好ましいことですが、この資料が機構側の立場から言うと、数字を対比してみることで増えているといいねとなりますが、実態として数字を増やすことも大切なことですが、それぞれの委員の中でこれから考えないといけないことは、職域型は会社ベースでの担当者ですから、業務としての方々を対象としている、地域型は町内会レベルで年金というものはどのような状態にあるのかということで資料を配ったり、悩んでいる方に向き合い、その方々に対応して自ら説明できる範囲、できないものは年金事務所に繋いでいくという役割を担いますが、例えば年金協会の立場で言うと、80 歳の方々、90 歳になる方々、こういう方が活動できる範囲は極めて狭くなり、行動範囲も狭くなります。同時に現在の制度の研修会しようとなるとデジタル化されているため、資料 19 頁にも書いてありますが、総括・今後の対策、テレビ会議による制度説明とのことで非常に充実して、効率的と言われているわけでは

ここに来る方々はどういう年代なのか。資料の下の方に 170 名、20 名という職域型・地域型人数のプラス分がありますが、右の方にもどうアプローチしていくのかということを書いています、デジタル化に対して、一方で、アナログからなかなか抜け出せない地域型の年金委員の方々がまだまだたくさんいます。こういうところにどうアプローチしていくのかという所をもう少し考えて頂かないと、数字だけでこの位いますよと、と総括するのではなく、実態が、残念ながら、年金委員の方々への研修の思い、考え方が届いていない、

年金委員からフィードバックされたことがどれくらい使われているのか、というのが数字だけを追っかけている感じがして、もっと実態を掴んでいただきながら、実態に即した対応を今求められているのではないか。ここをしっかりと置かないと、忘れてしまい、やった活動の表だけがでてきてしまうということがあるのではないかと思いますので、ぜひその辺のところを今後若い世代の60代、70代の方は世の中のデジタル化に向けて変わっているが、取り残されていくであろう世代にどれだけ日を当てていくのかというのが、日本年金機構で考えなければならない大きな課題ではないか。今後の課題としてどう取り組むか意見を聞かせて頂ければと思います。

【仙台東年金事務所 高橋所長】

大山委員からは昨年もその部分に対するご意見があったと記憶しております。

資料の11頁にあります、アナログの世界が現存している事を踏まえ、高齢者が取り残されないようにとご意見頂きました。

オンラインを利用できない、不利益を生じさせないという認識は持っております。

Web につきましては、これからのツールだと思っていますので展開はしますが、アナログ部分を小さくしていくかということ、それに関してはご意見を尊重させていただきながら、様々な場面で対面等での対応も行っています。

地域型年金委員につきましては、地域型年金委員の会議の構成を構築したのが令和4年度からでございました。

委員会を作らせて頂いて、ご意見を頂戴しながらということでございます。令和4年度からのスタートになりますが、地域型年金委員連絡会という組織でございます。

意見を吸い上げて、意見を共有しながら行うというところまで至っていないのが現状ですが、この連絡会は充実させて参りたいと考えてございます。参加している委員の方たちには高齢の方々も多くいます。高齢の方々からは、協力したいが、できる範囲が非常に狭いという話を聞いたり、できることはやりたいが、さすがに高齢だなという方もたくさんいらっしゃるので、この部分では、できることをやっていただくということは継続して、それ以外の委員の方々にやりやすい環境作りを検討していければと思います。

【本部相談・サービス推進部情報提供推進 G 長 坂本グループ長】

令和4年度から新たに地域型年金委員の方々に対して対面で連絡会を実施し、意見交換しながら制度改正の内容等を研修、説明、リーフレットを配布

し、地域の方々に展開していただくという取り組みを始めているところでございます。

主にオンライン等の研修につきましては、職域型。会社で従業員やその家族の方々、会社からの適正な届け出をしていただくようオンラインを活用して職域型には研修をしている、こちらは全国で同様の取り扱いしているところです。地域型の皆さんにつきましては、地域という立場で地域の中で活動していただきますので、そこはオンラインというより、アナログで活動している方が多いかなと考えておりますので、何なりと年金事務所にご連絡頂き、サポートできる部分であればサポートし、皆さんと協力連携をとりながら、制度普及、啓発に携わっていきたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

・ねんきん月間・年金の日の取り組み、これまで取り上げてきた内容について

【一般財団法人宮城県社会保険協会 石井委員】

大山委員からお話があった地域型年金委員のお話がありましたが、職域型年金委員は18頁を見てわかる通り、事業所の担当者の方々が年金委員になっていただいているということと思います。

学生向けの年金セミナーの部分もオンラインや一方通行的な研修というような形の説明で終わっていると思いますが、同じように職域型年金委員の方々の研修会や説明会もオンラインや簡単に言うと説明で終わりという形ですから、一方通行になっていると感じられます。

これからコロナ禍が過ぎて、一緒に活動していく中で対面型のコミュニケーション、対話型というのは全部やってくださいというのではなく、限られた機会の中でできる限り設けてもらってその際に職域型年金委員、事業所の事務をやっていただいている方々の意見や要望等を吸い取って頂けるような場、ぜひ作って頂き、厚生労働省、年金局にぶつけていっていただくということでやって頂きたいと思います。

【仙台東年金事務所 高橋所長】

事務をやっている方は、従業員の皆様を背中に背負っているということがあるのでその方々に分かりやすい説明をさせて頂いて、事務を滞りなくやっていたということが大きな狙いでございます。

そうすると同時に石井委員の方からございましたが、時代に合うような制度になっているかどうかという意見がありますのでその部分の意見がどのように吸い上げるか、セミナーや意見交換する場を作らせていただいた時には、出していただいた意見は全て本部にあげる仕組みを作っていきたいと思いま

す。貴重な意見を取り組みに繋げていきたいと考えております。

【日本放送協会仙台放送局 一言委員】

去年も少し話に出たような気がします、「わたしと年金」エッセイの位置付けみたいなのが、募集するのはいいのですが、そこで集められて賞を決めたものをどう展開すると、理解・促進や未納者のところに結び付くのかがいまいち想像できないところがあり、令和4年度の実施結果の2頁目に1行しか書いていない、令和5年度の取組方針の3頁の中にもポスターコンクールはけっこう書いてあるが、エッセイは入っておらず、どこまで力を入れてようとしているのか、それとも今後の見直しの点もあってあまり表に出さないようになっているのか、ここをどう取り扱おうとしているのか、はっきりと見えないところがあったので、そのところについて見解あれば教えて頂きたいと思います。

【本部相談・サービス推進部情報提供推進 G 長 坂本グループ長】

ポスターコンクールは東北各県で実施している事業で、「わたしと年金」エッセイは全国ベースで本部の方で取り仕切っている事業です。ただし、各拠点の年金事務所で、教育機関等にご案内していただいて、募集を募っている事業です。

具体的に、エッセイをどのように活用するかというと、エッセイ事業を始めた頃は、セミナーを実施して、その感想を踏まえた年金に関するエッセイを募集していましたが、それが、最初は数十件の応募だったのですが、去年は2,008件、その前の年は1,600件弱とだんだん増えています。教育機関でも、生徒さんにセミナーの後に考えてみて書かせみて、それで応募して頂いていると思っております。

エッセイは、生徒、学生、一般の方々が自分事として考えて頂く機会にしていただければということで募集しているものでございます。

【日本放送協会仙台放送局 一言委員】

これからいろいろやることが多くなる中で、何に資源を投入するかという選択が、人口が減っている中で大切なことになると思います。確か平成22年頃から始まっているものかと思いますが、デジタルの状況も変わってきていますし、長い文章も読もう思っても読めなかったりする部分もあるので、今の時代に合ったやり方って何かないかな、とそろそろ考えた方が良いのではないかと思います。そういった声があったということで、何か検討のきっかけになればと思います。

・総括

【仙台東年金事務所 高橋所長】

委員の皆様、本日は貴重なご意見ありがとうございました。
仙台で行われているこの意見なのですが、先ほど委員の方からもありましたが、本部で改善できるものは本部で改善し、宮城県で改善するものは宮城県の所長たちで改善していきます。

事務所毎にすぐに改善できるものは、各事務所の中で速やかに改善していきたいと考えてございます。また、世の中の流れの中でデジタルという言葉があって、そして Web や様々なツールが出てきているというところです。

私達、日本年金機構全体としてそういうものに対応する組織でなければと考えてございます。本日頂いた意見を組織として受け止め、次の改善に繋げて参りたいと考えてございます。

最後になりますが、年金の納付率が非常に上がってきたが、年金制度に対する不安が払しょくされたかというところを今日の会議で感じた次第です。どのように改善していくかという所をきちんと考えてまいります。

引き続き皆様のご意見を頂戴しながら制度をきちんと運営させて頂きたいと思っておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

・その他

なし

・挨拶

【本部東北地域部長 柴田部長】

本日は各委員の皆様、ご多忙のところご出席いただき、また、貴重なご意見誠にありがとうございました。

熊沢委員長始め、皆様とのご協力があり、まずは滞りなく会議が終了の運びとなりました。大変ありがとうございました。

私も途中途中、皆さんの貴重なご意見を頂きまして、ご返答すべきところでしたが、高橋所長や坂本グループ長からご意見を頂いたところでございます。時代の流れや、コロナが明けたとともに世の中の動き、マイナポータルの関係も色々と議論されているところでございます。そういった時代に合わせながら、また、学生さん方の今の時代に合わせた考え方に対していろいろと対応していかないといけないと思っております。貴重なご意見につきましては、日本

年金機構本部及び宮城県内の事務所において共有し、今後の地域年金展開事業推進に当たっての礎にしていきたいと思います。

従来から申し上げております通り、公的年金制度は安定的かつ恒常的な発展のため、企業の皆様に対して重要な取り組みであると考えております。今後徹底した制度周知を行い、また、改善すべきところは改善しながら当機構の責務として地域年金展開事業、制度周知の対応をしていきたいと思います。

これらの実現にあたりましては、皆様の意見を始め、地域の関係機関のご協力が必要不可欠であります。

引き続き地域における、支援・ネットワークの強化に取り組み、地域・教育・企業等それぞれの立場からご意見・ご提案を賜りながら国民の皆様と年金制度に対する理解を高めて制度加入や保険料の納付に結び付けていきたいと思っております。

今後とも当機構の業務運営にご理解とご支援をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、引き続きのご指導、ご鞭撻等を重ねてお願いいたしまして、本日の御礼の挨拶とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。